

全建労発第 86号  
平成28年1月20日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤 晴 貞  
〔 公 印 省 略 〕

平成28年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・  
修了予定者の就職・採用活動に係る取扱等について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成28年度の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という）の卒業・修了予定者の採用・就職活動にあたり、一般社団法人 日本経済団体連合会は「採用選考に関する指針」（平成27年12月7日改定）を改定し、また、大学等は平成27年12月8日に「大学、短期大学及び高等専門学校・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を改定したところです。

これを受け、厚生労働省職業安定局長より、就職・採用活動に係る広報活動は平成27年度と同時期の卒業・終了年度に入る直前の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・終了年度の6月1日以降に開始されることとなった旨、本会に対し、周知依頼がありました。

つきましては、公平・公正な採用の確保等についてご配慮いただき、大学等卒業・修了予定者の採用・就職活動が円滑に行われますよう貴協会傘下会員に対し、ご周知いただきますようご協力方お願い申し上げます。

以上